

シルバーさっぽろ

公益社団法人 札幌市シルバー人材センター 会報編集委員会

(ホームページ URL <http://www.s-silver.jp>)

発行/令和6年1月

札幌市白石区本通16丁目南4-26 リフレサッポロ4階

TEL.011-826-3296

2024
1
第130号

全国統一安全就業スローガン

『安全は 無理せず 焦らず 油断せず』

迎春



ライトアップ赤レンガ

シマエナガ

も
く
じ

- 新年のご挨拶 理事長 榊 英司 2
- 年頭のごあいさつ 札幌市長 秋元 克広 3
- 各種会議が開催されました 4
- 札幌市に対しての要請活動を実施/令和5年度賛助会員のご紹介 5
- 地域班活動のようす 6~7
- 市役所にてパネル展を実施/更新研修・ヘッジトリマー研修会について 8
- 会員 Web サービスが開始されました 9
- インボイス制度の影響について/配分金見積基準表の改定について/職員の紹介 10
- 会員のみなさまへおねがいです! 11
- 高齢者の健康について(継続コーナー) 12
- 札幌市消防局からのお知らせ/北海道警察からのお知らせ 13
- 配分金に関わる確定申告について 14
- 事務局だより 15~16

シルバー人材センター
(愛称 生き活きセンター)



新年のご挨拶



理事長 榊 英 司



新年明けましておめでとうございます。

札幌市シルバー人材センターの会員をはじめといたしまして、関係のみなさまには、お健やかに令和6年の初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より当センターの運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。

我が国においては、依然として人口の減少、超高齢社会が進んでおり、そのような中で健康で働く意欲のある高齢者の方々に、その豊かな知識、経験を生かして働き続けることができる就業の場を提供するセンターの役割は、今後ますます重要になるといえます。

当センターの今年度のこれまでの事業実績を振り返りますと、会員数はもとより、契約件数、契約金額など、いずれもコロナ禍前のレベルには、まだ、戻っていない状況にあります。

また、民間における定年の延長、再雇用制度の定着などの影響により、当センターの入会者の平均年齢は70歳を超え、これに伴って会員全体の平均年齢も74歳となるなど、高齢化した会員の体力など能力に適した就業の場の確保が今後の大きな課題となります。一方、今年度は、機械除草作業などにおいて、損害賠償事故が多発しており、その対策として全員の安全就業に向けた意識の醸成、それを支援するルールづくりに力を入れたいと考えております。

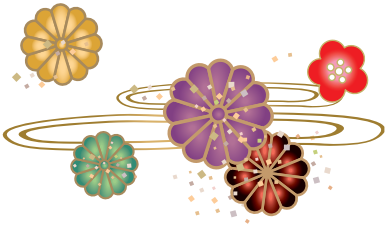
今年度は、新たに3年計画として策定した第3次基本計画の2年目となりますが、当センターの事業計画推進委員会の4つの部会において所管の課題を鋭意検討しており、今後、できるものから速やかに施策を実行することとしております。

昨年は、10月から消費税法改正によるインボイス制度が施行され、これにより、センターが会員に支払う配分金に関する消費税の仕入控除が段階的に認められなくなりますが、これを踏まえた健全な財政運営に努めてまいります。また、フリーランス法の制定に伴い、会員との受託事業に関する契約方法の見直しについて厚生労働省から基本方針が示され、今後その具体的な内容が明らかになる予定です。

このように予断を許さない状況ですが、当センターの安定的な事業運営を図り、会員のみなさまに安心して仕事に就いていただけるよう取り組んでまいります。

結びにあたり、みなさまのご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ



札幌市長 秋元 克広

新年あけましておめでとうございます。謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

昨年4月の選挙において、多くの方々のご支持とご信託をいただき、引き続き市長として札幌市政を担わせていただくことになりました。3期目も引き続き、目前の課題に迅速に対応するとともに、人口減少や脱炭素社会への対応など、社会経済情勢の変化に対応しながら、札幌がより魅力的なまちであり続けるために、全力で取り組んでまいります。

さて、昨年を振り返りますと、4月にはG7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合、9月にはアドベンチャートラベル・ワールドサミットという世界が注目する催しが行われ、札幌・北海道の魅力や環境施策などを国内外に発信する好機となりました。

本年は、今後5年間のまちづくりの計画として昨年12月に策定しました「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」を着実に実行いたします。

脱炭素社会の実現に向けては、徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及促進に努めるとともに、水素利活用促進に向けた取組を加速いたします。さらに、再生可能エネルギーにおいて国内随一といわれる北海道のポテンシャルを背景に、政府が表明した「資産運用特区」も活用しながら、GX（グリーン・トランスフォーメーション）産業の集積と、それを支える金融機能の強化・集積を両輪で進め、アジア・世界の「金融センター」を実現してまいります。

経済の活性化に向けては、半導体関連産業やIT・バイオ産業などの人材育成や企業の集積に向けた取組を進めていくほか、スノーリゾートシティとしての札幌の魅力の世界に発信していくため、市内スキー場の魅力向上に取り組んでまいります。

今年1月には「札幌国際芸術祭2024」が開幕いたします。初の冬季開催となり、国内外のアーティストによる作品の展示や、さっぽろ雪まつりを会場にするなど、冬の札幌ならではの芸術祭を作り上げ、世界に発信してまいりたいと考えております。

さまざまな課題や札幌の将来のビジョンについて、オール札幌で協働してまちづくりに取り組んでまいりますので、地域社会の活性化に多大な貢献を続けてこられた会員の皆さまのお力添えをお願いいたします。

結びに、本年が皆さまにとりまして、素晴らしい一年となることを心よりお祈り申し上げますとともに、貴センターの益々のご発展を祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

他 職 員 一 同	監	監	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	常	副	副	副	理		
	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	務	理	理	理	事		
	樋	宮	中	庄	箭	風	渡	平	松	神	小	塩	對	高	牧	北	中	田	中	榑
	口	木	村	中	原	間	利	村	野	島	谷	馬	橋	野	林	村	中	村	曉	英
	雅	信	正	将	恭	忠	千	詔	信	政	修	正	哲	春	強	貴	晏	洋	曉	英
	宏	和	人	人	子	勝	佳	子	夫	幸	一	美	夫	之	司	人	雄	一	生	司

謹んで新年の
ご祝詞を
申し上げます

各種会議が開催されました

地域班運営委員長連絡会議

令和5年度 第2回 令和5年7月28日開催

- (1) 報告事項
 - ① 令和4年度 傷害・賠償事故発生状況について
 - ② 就業期限基準（5年基準）対象者への対応について
 - ③ 各種委員会の委員長等について
 - ④ 国及び全シ協が検討している新契約方式について（情報提供）
- (2) 協議事項
 - ① 令和5年度 パネル展の開催について
 - ② 札幌市への要請活動について
- (3) その他
 - ① 令和5年度 地域班運営委員会等活動実施報告書（上半期分）の提出について
 - ② 2024年版会員手帳について

令和5年度 第3回 令和5年11月10日開催

- (1) 報告事項
 - ① 令和5年度 パネル展の実施結果について
 - ② 事故措置審議会の審議結果について
 - ③ 「配分金見積基準表」の改定（案）について
- (2) 協議事項
 - ① 令和5年度「会員継続調査」の実施について
 - ② 令和6年度の地域班活動費及び組織活動費について
- (3) その他

職群班長会議

令和5年度 第2回 令和5年7月28日開催

- (1) 報告事項
 - ① 「会員下見作業」に対する報酬支払の試行実施について
- (2) その他

令和5年度 第3回 令和5年11月10日開催

- (1) 報告事項
 - ① 機械除草作業就業会員に対する注意喚起文書の発送について
- (2) その他

配分金見積基準表検討委員会

令和5年度 第1回 令和5年10月13日開催

- (1) 議事
 - ① 「配分金見積基準表」改定にあたっての確認事項等
 - ② 新「配分金見積基準表」（案）の作成について

令和5年度 第2回 令和5年10月20日開催

- (1) 議事
 - ① 新「配分金見積基準表」（案）の作成について
 - ② 交通費について
 - ③ その他

令和5年度 第3回 令和5年10月27日開催

- (1) 議事
 - ① 新「配分金見積基準表」（案）の作成について
 - ② 交通費について
 - ③ その他

令和5年度 第4回 令和5年11月1日開催

- (1) 議事
 - ① 新「配分金見積基準表」（案）の作成について（取り纏め）

理事会

令和5年度 第2回 令和5年8月25日開催

- (1) 報告事項

報告第1号	会員の入退会状況について（～7月）
報告第2号	事業実績について（～7月）
報告第3号	前回理事会以降の会議・行事について
報告第4号	今後実施の会議・行事について
報告第5号	各種委員会の委員長等について
報告第6号	就業期限基準（5年基準）対象者への対応について
報告第7号	「会員下見作業」に対する報酬支払の試行実施について
報告第8号	国及び全シ協が検討している新契約方式について（情報提供）

- (2) 議案

議案第1号	札幌市への要請活動の件
-------	-------------

- (3) その他

令和5年度 第3回 令和5年11月24日開催

- (1) 報告事項

報告第1号	会員の入退会状況について（～10月）
報告第2号	事業実績について（～10月）
報告第3号	前回理事会以降の会議・行事について
報告第4号	今後実施の会議・行事について
報告第5号	安全・適正就業委員の交代について
報告第6号	令和5年度 パネル展の実施結果について
報告第7号	国及び全シ協が検討している新契約方式について（情報提供）

- (2) 議案

議案第1号	令和5年度「会員継続調査」実施の件
議案第2号	諸規程の改定の件

- (3) その他



令和5年度 札幌市に対しての要請活動を実施

榊理事長、中村（暁）副理事長、田中副理事長、中村（晏）副理事長及び北林常務理事の5名が札幌市役所を訪れ、一橋経済観光局長及び庄中経営支援・雇用労働担当部長に対し「札幌市生活支援体制整備事業」における「家事援助」の協力について説明しました。

また、シルバー人材センターにおいては、インボイス制度に伴う新たな税負担が生じていることや、デジタル化への環境整備が必要なことから、財政支援を依頼したほか、会員拡充のため広報誌を利用した相談会・説明会等の日程の掲載や、特集記事の掲載等について要請を行いました。

一橋経済観光局長からは「会員の拡充や受託事業に苦慮していると聞いている。札幌市としても可能な限り、会員拡充やシルバーセンター事業に適した仕事の開拓等があれば協力していきたい。また、シルバー人材センター事業は、会員の活躍により地域社会の困りごとに対応していただいております。今後も大いに期待している。引き続き、会員、職員一丸となって事業を盛り上げていただきたい」と述べられました。



令和5年度 賛助会員のご紹介 ご協力ありがとうございます。（敬称略・順不同）

有限会社 コスモ保険センター	文化シャッター 株式会社 北海道支店
耕仁会 セージュ新ことに	一般社団法人 北海道ハイヤー協会
株式会社 ジーイー工業	札幌新陽高等学校
社会福祉法人 万葉閣うららか	ロピアエル稲積公園管理組合法人
公益社団法人 ふる里公苑	一般財団法人 札幌勤労者職業福祉センター
札幌商工会議所	札幌南福祉会 宏楽苑
札石ビル 株式会社	耕仁会 セージュ山の手
株式会社 藤井ビル	株式会社 ジョイフルエーケー 屯田店
慈啓会 ふれあいの郷 養護老人ホーム	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
社会福祉法人 札幌慈啓会	Chubb 損害保険株式会社 北海道支店
真宗大谷派 智徳寺	株式会社 WorkVision
有限会社 ファンクリエイト	會澤高圧コンクリート株式会社
NTT 都市開発 株式会社 北海道支店	慈啓会 特別養護老人ホーム 札幌市稲寿園
キャリアバンク 株式会社	株式会社 特殊衣料
HRT ニューオータニ 株式会社	公益社団法人 北海道マンション管理組合連合会
医療法人 勉仁会 中垣病院	医療法人社団 中田歯科医院
佐藤印刷 株式会社	有限会社 オフィスピュア
阿部鋼材 株式会社	札幌龍谷学園高等学校
公益財団法人 産業雇用安定センター 北海道事務所	株式会社 集楽園
カルチェド札幌管理組合法人	社会福祉法人 勤医協福祉会 特別養護老人ホーム もなみの里
宗教法人 カトリック殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会	

地域班活動のようす ●中央区 ●白石区 ●北区

中央支部 ●中央区地域班

◆普及啓発活動 Part 1 チラシ入りティッシュ 2,000 個を作製・配布

中央区地域班では毎年9月、普及啓発活動としてチラシ入りティッシュペーパーの作製・配布を行っています。今年も9月20日、札幌市社会総合福祉センターに役員を中心に25名の会員が集まりました。9時半から約2時間、仕事や近況などを語り合いながら2,000個のチラシ入りティッシュペーパーを作り上げて袋詰めし、各班220個を持ち帰って配布しました。

今年は、特に会員募集の印刷面を上にしてチラシを折り込みました。これまでコロナ禍のため直接手渡しできなかったのですが、担当区域内の地下鉄出入り口や大型商業施設入口などで、高齢者中心に声を掛けながら配りました。

◆普及啓発活動 Part 2 女性部、北海道庁1階ロビーでPR活動

9月26・27日、道シ連主催のパネル展が北海道庁1階ロビーで開かれ、中央区地域班女性部が西区・手稲区・東区・北区の女性部とともに参加しました。

このパネル展はシルバー人材センターの活動を広く道民の皆さんに知っていただくとともに、特に今回は女性会員の活動の紹介と募集を目的に開かれました。

中央区では、「裁縫職種グループ」と「おはり同好会」の女性会員が作製したバッグやハンカチ、靴下カバー、鍋敷き、革製品のお財布などを展示し希望者に提供しました。

26日が144人、27日が114人、合わせて258人の来場者があり、パネル展示、パンフレット配布とともに、担当の道シ連職員と参加女性会員が来場された方々との対話を通してセンターのPRを行いました。(記 中村暁生)



チラシ折り込み作業中



道庁1Fロビーにて

東支部 ●白石区地域班

初めて新型コロナウイルスの感染者が出たと耳にしてから約4年が過ぎ、今年ようやく感染症法上の位置付けが2類から5類となり、日常生活、行動等も以前のようにできるようになりました。

しかしながら、コロナの脅威がまだ完全になくなったわけではなく、依然として多くの人が感染して苦しんでいると聞いております。最近では、インフルエンザが猛威を振るっており、市内の幼稚園や小・中・高校などでは、学級閉鎖や学年閉鎖が発生している状況です。

また、我々高齢者はコロナ、インフルエンザともに感染には十分気をつけなければいけません。

そのような状況のなか、白石区地域班は様々な活動を行っています。まずは女性部ですが、啓発活動で配布用の1,000個のティッシュにチラシの折り込み作業を、また、7月には懇親会を兼ねて道議会の会議見学に行きました。会議は勿論のこと、このように多種多様な活動を行っており、頼もしい限りです。

同月、我々地域班運営委員会は東支部の大島所長を迎えて新入会員の懇談会を開きました。

議題は、会員の皆さんが普段疑問に思っていることや、不安に思っていること等を話し合い、とても有意義な懇談会になりました。また、



白石区役所前にて



ティッシュ配りを終えて

8月には運営委員の役員と早く親睦を深めるための会を開催し大変盛り上がりました。

そして、11月には、普及啓発活動の一環として白石区役所の周辺で、約500個のチラシ入りティッシュ配りを行いました。通行人の方から「ごろうさま」「風邪をひかないで下さいね」等のご声援をいただき、寒いなか、参加会員は赤と青の半纏を着て頑張りました。これからも、白石区地域班は様々な活動をしていきたいと思っています。

(記 対馬哲夫)

北支部 ●北区地域班

◆会員親睦レクリエーションの開催

令和元年9月に「ふとみ温泉」で実施してから、コロナウイルス感染防止のため、3年間未実施でした。今年に入り社会活動制限の緩和に伴い、会員間のコミュニケーションの再開に向けて、企画・実施しました。

- ・開催日 令和5年10月3日(火)
- ・場 所 札幌市保養センター駒岡(会費3,000円)
- ・参加者 女性5名、男性8名 計13名
- ・行 程

札幌サンプラザ玄関前9:30に参加者が集合して、札幌市保養センター駒岡の送迎バスにて10:45到着、控室兼宴会場に案内され、宴会開始時間11:50まで三々五々入浴や施設見学をしました。

昼食兼宴会では、就業時の悩みや事例、よもやま話など和気あいあいと懇談しました。

また、幹事のリードでカラオケとゲームが開始、盛り上がったことから、幹事がカラオケ装置の操作に追われました。ジャンケンゲームは、全参加者による勝ち抜き戦で、最後の勝利者が喜びの声を上げました。

14:20送迎バスで出発し、15:10頃、札幌サンプラザにて解散しました。

幹事のきめ細かな配慮により、楽しく愉快的な時間を過ごすことができました。



◆健康医療出前講座「脳、生き生き体操」

- ・日 時 11月5日(日)13:00~16:00
- ・場 所 北区区民センター 3階 児童室
- ・参加者 女性22名、男性1名 計23名
- ・講 師 高橋明年 様「日本笑い学会北海道支部」健康マスター(エキスパート)
「シナプソロジー」インストラクター



【講演の要旨】

○笑顔で楽しく、脳を活性化する体操です。

朝食を必ず食べて体温を上げる。食物を良く噛むこと。虫歯は治療して良く噛むことで脳の活性化を図り、認知症予防になります。歯のない人は認知症になる確率が高くなります。

○体の調子を整える。

不規則な食生活や運動不足は、体調不良を招き、睡眠の質を低下させます。

○シナプソロジーとは

「2つのことを同時に行う」「左右で違う動きをする」といった普段慣れない動きで、脳に効果的な刺激を与えることで、脳の機能が高められるなど、認知機能の低下を予防するプログラムです。

◎前記の内容と、これらに関連するエピソードなど、笑うことが脳の活性化になると笑顔と冗談を交えて話し、シナプソロジーの実技として、腕や指を使った機能運動や、言葉の反復、話をしながら作業することがスムーズに行えるか、また、加齢による動作の変化について、爆笑の中でご講演いただきました。終了時には、参加者全員が盛大な拍手を送りました。

(記 神野政幸)



令和5年度 パネル展 市役所ロビーにて開催

今年も札幌市シルバー人材センター主催の「パネル展」が開催されました。

開催期間は8月28日(月)から9月1日(金)までの5日間。

今年に来場者については、新型コロナウイルスが5類へ変更されたこともあり、昨年と比べて大幅に増加すると思われましたが、結果は予想に反して減少傾向となりました。

原因は、今年の札幌の夏は、これまでになく暑くて長かったことではないかと思われまます。地元の方であれば、ご存知かと思いますが、札幌の夏は「暑くてもお盆まで」が常識です。しかし、今年の8月最終週の平均気温は、過去5年間と比べておよそ5℃ほど高かったようです。以上のことから、熱中症を避けるため外出を控えたので、来場者が減少したのではないかと考えられます。

そのような暑いなか、来場された方もいらっしゃいました。来場された方は設置パネルや資料を手にして、興味深く見学していました。また、興味を持たれた方は、受付へ具体的なお仕事のことなど、色々と質問されていました。

また、忘れてはいけません、パネル展の受付として参加していただいた会員の皆さんも暑いなか、さぞ大変だったと思います。お疲れ様でした。

来年は、少しでも多くの来場者が増えることを期待して、今年を踏まえ開催時期を考えたいと思っております。



研修会のご案内

■ 更新研修

研修会場	リフレサッポロ1階会議室A (札幌市白石区本通16丁目南4-26)
開催日時	全6回開催 (令和6年1月31日・2月6日・2月9日・2月15日・2月16日・2月21日) 10時～12時 (約2時間程度) (開場9時) <注意> 同一日に受講希望者が偏った場合は抽選となり、他の日に変更をご依頼する場合がございます。
受講対象者	①「植木の手入れ」「植木の冬囲い」「除草(機械)」(以降、庭三職種という)のいずれかの技能研修会を平成30年度に受講し【C】以上の判定評価を受けた会員。 (ただし、平成30年度以降に庭三職種の研修を受講された場合は最後に受講した研修が対象になります。) ②昨年度受講対象者であったが本人の都合により未受講であった会員 ③更新研修を受講してから5年経過した会員
受講義務	更新研修の受講は義務とし、期限内に受講しない場合は、庭三職種の就業は不可とする。ただし、期限内に更新研修を受講しなかった場合、保有している判定評価を喪失することはないが次年度は庭三職種に就業することができない。就業を希望する場合は、改めて更新研修を受講することで就業可能となる。

■ ヘッジトリマー研修

研修会場	リフレサッポロ1階会議室A (札幌市白石区本通16丁目南4-26)
開催日時	令和6年2月2日(金) 10時から11時30分 (約1時間半程度)
受講対象者	①令和5年度の植木の手入れ研修において【B】以上の判定評価を受けた会員 ②昨年度受講対象者であったが本人の都合により未受講であった会員

■ 申込方法 (更新・ヘッジトリマー共通)

①③の会員	①及び③の会員については事務局より案内文書を郵送します。
②の会員	②の会員についてはご自身での申し込みになりますので下記の要領でお申し込みください。
※電話での申込みは受付けておりません。文書(郵便類・FAX・電子メール)で、研修名・研修日・住所・氏名・会員番号・電話番号をご記入の上、お申し込み下さい。(申込用紙は各支部事務所にも用意しています)	

■ 申込またはお問合せ先

〒003-0026 札幌市白石区本通16丁目南4-26 リフレサッポロ4F 公益社団法人札幌市シルバー人材センター総務課	担当: 岩館	☎011-826-3296	FAX011-826-3439	e-mail: kensyu@s-silver.jp
---	--------	---------------	-----------------	----------------------------

会員 Web サービスが開始されました

すでにご存じの方もおられると思いますが、「会員向けWebサービス」が今年度（令和5年4月1日）から開始されました。

会員向けWebサービスでは、インターネット上で2つの情報を閲覧することができます。

1つ目は「センターからのお知らせ」 2つ目は「配分金明細書」です。ぜひ、積極的にご活用ください。



「お知らせ」のイメージ



「配分金明細書」のイメージ

<閲覧方法は？>

スマートフォンやパソコンでインターネット上にある次のサイトへアクセスしてください。

「会員番号」と「パスワード」を入力してログインすると閲覧用のページが表示されます。

【アクセス先】

URL：https://silverweb.workvision.net/silver-user-web/?cc=01001

もしくは、次のQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると簡単にアクセスできます。

<ログイン時のパスワードは？>

初期パスワードは、生年月日の「月日」（数字4桁）で設定しています。

ログイン後、パスワードを変更してください。

<ログイン時のパスワードを忘れた場合は？>

お近くの支部事務所または総務課へ連絡してください。初期パスワードへリセットします。

<配分金明細書が更新されるタイミングは？>

毎月10日頃に更新します（ただし5月及び1月は遅れる場合があります）。

なお、アップロード時に同サイト上の「お知らせ」メニューにて通知します。

<配分金明細書は過去の分も閲覧できるの？>

令和元年度以降の配分金明細書を閲覧することができます。

<退会した後も利用できるの？>

退会した翌月からログインができなくなります。

<「配分金明細書」（圧着ハガキ）の発送は？>

会員Webサービス導入後も「配分金明細書」（圧着ハガキ）の郵送は当面、継続します（用紙とWebの併用）。

具体的な操作方法等は、令和5年4月に配付したチラシ「会員クラウドサービス かんたん操作ガイド」を参考にしてください。



消費税法改正によるインボイス制度の影響について

<インボイス制度の概要等>

令和5年10月1日付の消費税法の改正により消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行されました。

センターが会員へ支払う「配分金」には消費税が含まれていますが、インボイス制度では、免税事業者との取り引きについては消費税にかかわる仕入控除が認められなくなります。

センターの会員は、ほぼ全員が免税事業者（年収1,000万円以下）であることから、インボイス制度が施行されると、会員（免税事業者）への配分金支払いについては、段階的に仕入控除が認められなくなるため、センターは配分金に含まれる消費税相当分を新たに負担することとなり、センターの運営に多大な影響を及ぼすこととなります。

<インボイス制度施行後の対応>

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が中心となり、国等の関係機関に対し、税制上の特例措置を求める要請を行ってきましたが特例措置の制定は極めて困難な状況です。

インボイス制度施行後も会員が受け取る配分金に極力影響が出ないように対応します。

「配分金見積基準表」の改定について（令和6年4月より）

令和5年4月に改定した配分金見積基準単価について、令和5年10月1日発効の北海道最低賃金（時間額960円）と現行の最低配分金額との間に乖離が生じたことから、配分金見積基準表検討委員会において改定に向けた検討を重ね、新「配分金見積基準表」（案）を作成しました。

新「配分金見積基準表」（案）は、第3回理事会（令和5年11月24日開催）で承認を得ましたので令和6年4月1日より新しい「配分金見積基準表」での運用となります。

<改定の概要>

令和5年10月1日に発効された北海道の最低賃金（時間額960円）を考慮し、時間単価で設定している職種は一律40円（最低賃金引上額）を加算。更に見直しが必要と思われる職種（筆耕関係、夜間施設管理、農作業）について個別に見直しを行いました。

職員の紹介



所属：東支部 中山 祥平

私は平成28年4月からご縁があって札幌市シルバー人材センターで働かせていただいております。現在8年目を迎えております。最初に配属された部署は総務課で、経理業務を主として担当しておりました。

その後、西支部、北支部と異動し、現在所属している東支部では主に派遣業務や自転車等誘導整理業務、一般受注業務（植木の手入れ、機械除草、冬囲い等々）をさせていただいております。

シルバー人材センターでお仕事をするまでは、剪定や冬囲いといった仕事にはあまり馴染みがなく、全くの素人でしたが、先輩職員や会員のみなさんのお力を借りて何とか今日に至ることができ、感謝しております。

プライベートでは5歳の男の子と1歳の女の子の父親として過ごしており、家庭と仕事を両立させるため、帰宅後の夕食作りや食器洗い、洗濯など、日々奮闘しております。

また、趣味としては毎週日曜日の朝にフットサル（5人制室内サッカー）をしており、チームメイトと協力しながら楽しくプレーをしています。

東支部では今年の4月から大島所長、10月には高倉職員が着任して一気に男所帯となりましたが、みなさんに気軽にお立ち寄りいただける雰囲気づくりに努めていきますので、ご声援の程よろしく願いいたします。

除雪会員募集!



会員のみなさまへおねがいです!

除雪していただける会員が
不足しています

会員のみなさまのお力を高齢者世帯の
除雪サポートに活かしませんか?



希望する方は支部までご連絡ください。



**「植木の手入れ」「植木の冬囲い(外しを含む)」「除草(機械)」職種での
就業を希望する会員の皆様へ**

作業は複数会員によるグループ就業が基本となります。

グループ就業の効率化や会員相互の連帯意識の醸成、技術・技能の向上、安全就業等を目的とした「職種グループ」を各区で設置しており、「自主研修」や「職種グループ会議」を開催しています。

また、職種グループ活動の推進や就業の効率化を図るため、グループによる就業が適していると思われる仕事及び新規の依頼については、職種グループへ提供していますので、職種グループへ参加することで就業機会が広がります。まだ参加していない方は、積極的な参加をお願いします。

札幌市シルバー人材センターから おすすめ カンタン 筋トレ体操

新シリーズスタートしました！

いつものように寒い毎日ですが、みなさん体調を崩していませんか？

最近インフルエンザも流行っていると耳にします。体調には十分に気をつけてくださいね。

さて、この時期、体調管理とは別にもう一つ気をつけることがあります。

それは「転倒による骨折」です。

冬は、さまざまな場所で足元が滑ります。凍った路面、コンビニや商業施設の出入り口付近等、無数に存在します。気をつけていても「転倒 → 骨折 → 入院」、そしてそのまま寝たきりに・・・なんてことも可能性として「ゼロ」ではありません。決して対岸の火事ではないのです。

転倒対策として、関節や筋肉を柔らかくすることは大切ですが、筋力アップも重要です。

一般的に筋肉が衰えると、体幹が衰え、転倒しやすくなると言われています。

体幹が衰えた顕著な例として、バスや電車の揺れに耐えられず、転びそうになる。また、以前は立ってはけた靴下が今は座らないとはけないなど、体幹の筋肉が衰えるとバランスを保つことが難しくなり転びやすくなるようです。

そこで、今回から始まる『おすすめカンタン筋トレ体操』です。

このコーナーを見ていただいている会員のみなさんは、すでに前号までストレッチ体操によって、関節を柔らかくされておりますので、今回から始まる筋トレ体操を追加することによって、転びにくい体をつくり、さらに健康寿命を延ばしていきましょう！！



筋トレバージョン

① エルボーダウン 8回



姿勢の悪化を予防
肩まわり・背中まわりの
筋肉を鍛える

② 肩回し



肩まわりの柔軟
呼吸や発声に効果

③ ハイタッチ(3回)



体幹の回旋

高齢者に多い「転倒」「転落」事故に注意しましょう！

住み慣れた家の中でも転倒や転落事故が数多く発生しています。これらの事故は、大きな怪我に繋がりがねませんが、その多くが少しの注意で防ぐことができます。事故の原因を知り、事前の対策を心掛けましょう。

段差や玄関、廊下などでの



転倒

- ・段差に気を付け、床に電気コードを引いたりチラシなどを置かない。
- ・階段や玄関の床に滑り止めを設置。

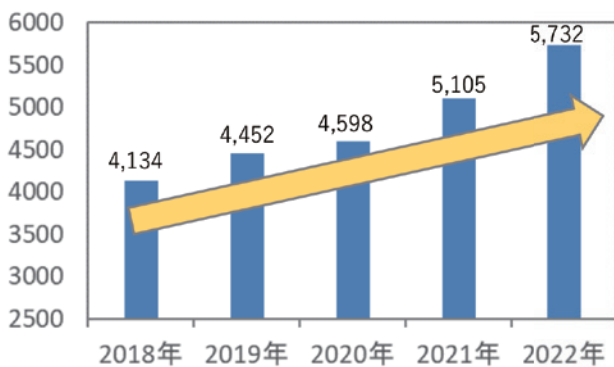
階段やベッド、脚立、椅子から

転落

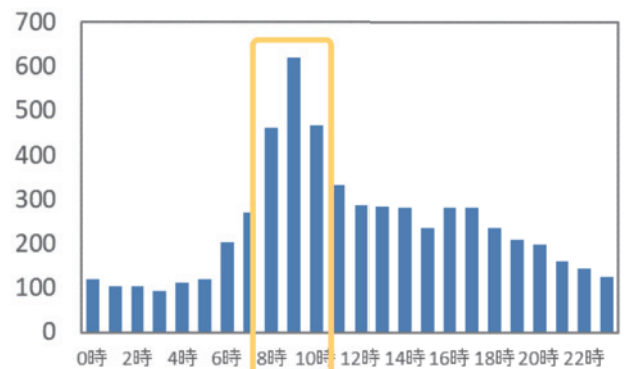


- ・階段やベッドに手すりや柵を設置。
- ・脚立や椅子に上がる時は、家族など補助者に支えてもらう。

高齢者の自宅内での転倒・転落事故は年々増加



転倒・転落事故は午前8時～10時が多い



国際電話番号による特殊詐欺が急増中！！

海外との電話が不要な方は、発信・着信を

無償で休止できます

今すぐお申し込みを↓↓

固定電話・ひかり電話対象です。そのほかにも一定の条件がありますので、詳しくは申込みの際ご確認ください。

+1や+44などから始まる番号、たとえば

+1312345678
+44698765432



このような表示の電話には出ない、かけ直さないよう、ご注意ください。

お申し込み・お問い合わせはこちらから

国際電話不取扱受付センター

電話番号 0120-210-364 (通話料無料)

取扱時間 オペレータ案内：平日午前9時から午後5時まで

自動音声案内：平日、土日祝24時間



北海道警察

詳細情報はここから



配分金に関わる確定申告について

シルバー人材センターの仕事をして得た『配分金』は所得税法では「雑所得」として取り扱われますので、課税対象者になると思われる会員の方は、各自において最寄りの税務署に申告が必要となります。計算方法などは下記の事例を参考にしてください。

なお、『配分金』については55万円の特例控除が認められています。当センターでは令和5年分の『配分金支払証明書』を発行いたしますので、必要な方は、1月31日（水）までに各支部事務所までご連絡ください。2月1日（木）以降送付いたします。

事例1 会員の収入が配分金のみの場合

$$\left(\text{配分金} - \text{配分金の特例控除(55万円)} - \text{基礎控除(48万円)} \right) \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

※前記のとおり、会員の所得が配分金のみの場合には103万円までの収入について所得税が課税されないこととなります。

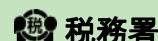
事例2 会員の収入が配分金と公的年金等複数ある場合

$$\left[\left(\text{配分金} - \text{配分金の特例控除(55万円)} \right) + \left(\text{公的年金等} - \text{公的年金等控除額} \right) - \text{基礎控除(48万円)} - \text{その他の所得控除} \right] \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

※公的年金等控除額は、『配分金支払証明書』に同封されている表を参考にしてください。

※事例1・事例2ともに、『配分金』が55万円未満の場合、その配分金の特例控除額は、『配分金相当額』になります。

配分金収入、公的年金収入以外の収入のある方は、事例の取り扱いと異なりますので、最寄りの税務署へご相談ください。



年金を受給されている方へ ～確定申告が不要な場合があります～

公的年金等の収入金額（複数ある場合は合計した金額）が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要です（外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等の受給がある場合を除きます。）。

（注1） 源泉徴収された税額の還付を受ける場合や上場株式等の譲渡損失を翌年に繰り越す場合などは、確定申告書を提出することができます。

（注2） 税務署へ確定申告書を提出する必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳細はお住まいの市町村（市税事務所）にお尋ねください。

上記に該当しない場合や、還付を受けるための確定申告書を提出する場合は・・・

オンラインを活用してご自宅から確定申告！

「国税庁ホームページ」

で確定申告書が作成できます!!

国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax等で提出することができます。

感染症防止の観点からも、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非ご自宅で申告書の作成をお願いします。

作成コーナー

検索Click!

スマホの方は、
こちらから！



年に一度は

健康診断を受けましょう！

安全就業基準第2条には「会員は心身共に健康であることが安全就業の前提である」と明記されています。



健康診断の必要性

早期には自覚症状が無く、症状が現れた時にはすでに進行しているという病気は少なくありません。

症状の無い病気を早期に発見するには、無症状のうちから定期的な健康診断を受けることが大切です。

ご自身の健康を守るためにも、まずは一人ひとりが自分自身のからだに向き合うことが予防の第一歩です。

健康診断の心がまえ(6か条)

1. 毎年欠かさず健診を受ける
2. 健診結果に必ず目をとおり、保存する
3. 結果はきちんと受け止める
4. 気になることがあれば健診機関に相談する
5. 再検査(精密検査)を恐れない、面倒がらない
6. 「異常なし」を過信せず、日頃から身体のチェック

健康診断の目的

一次予防 健診結果から生活習慣の改善をし、病気を予防する。

二次予防 病気を早期に発見し、早期治療につなげる。



第30回会員交流大会中止のお知らせ

令和5年4月28日に開催された第1回地域班運営委員長連絡会議において、第30回会員交流大会(社会福祉総合センター)の開催について協議され、第29回大会に続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催を自粛することとなりましたので、お知らせいたします。

◇ 事務職員に異動がありました ◇

【異動】			
	氏名	発令職	現職
10/1付	五十嵐 なお恵	中央支部主任	東支部主任
10/1付	遊 佐 和 子	総務課 事務職員	中央支部 事務職員
10/1付	桜 井 茂 子	中央支部 事務職員	西支部 事務職員
10/1付	中 村 洋 一	中央支部 事務職員	北支部 事務職員
10/1付	高 倉 肇	東支部 事務職員	中央支部 事務職員
10/1付	吉 田 瑞 穂	西支部 事務職員	総務課 事務職員
10/1付	小笠原 薫 美	北支部 事務職員	中央支部 事務職員
【退職】			
9/30付	今 井 孝 義	退職	西支部 事務職員
9/30付	佐 藤 繁 樹	退職	北支部 事務職員

会員継続調査について

毎年実施している「**会員継続調査**」を今年も実施いたします。会員継続調査票は本会報と一緒にお届けいたします。この調査は会員の皆様の現状を正しく把握し、今後の札幌市シルバー人材センター事業運営の参考とするため、全会員が対象としております。

なお、ご提供いただいた「**会員継続調査票**」はプライバシーの保護に十分配慮し、調査以外には使用いたしません。

- 【注意事項】**
1. 返信用封筒をご使用ください。
 2. 返信用封筒は「**会員継続調査票**」返信専用ですので**就業報告書等**は入れないで下さい。
 3. 提出期限は令和6年1月31日必着でお願いします。

※返信用封筒には期限がありますので、期限を過ぎると切手が必要になりますので注意をお願いします。

お願い 会員の「緊急連絡先」の更新連絡について

会員の皆様におかれましては、就業中の怪我など緊急の際に使用する「**緊急連絡先**」を入会時にお知らせいただいておりますが、年月の経過等により連絡がつかないケースが散見されます。



万一の事態に備え、「**緊急連絡先**」に変更が生じた際は、速やかにお近くの支部事務所まで連絡をお願いします。

年会費のお支払いはお済みですか!

年会費未納の会員の皆様に、10月に会費納入通知書を送らせていただきましたが、いまだお支払いされていない方は至急納入願います。

なお、3年以上未納の方は、退会処理をさせていただきます。

緊急時の連絡体制について

緊急時とは、当センターが休業日（土・日・祝祭日・年末年始）において、就業中（就業先と自宅との往復途上を含む）の会員が不慮の事故・急病等により緊急車両で病院に搬送された場合、または就業中の会員が不測の事故を起こし、お客様や一般市民に傷害・損害を与えた場合で、ただちにセンターと連絡を取る必要がある時のみであり、この場合の連絡体制は下記のとおりとします。

会員が所属する地域班と支部		緊急連絡先	
		第1次連絡先	第2次連絡先（所属支部所長が不在で連絡が取れない場合）
中央支部	「中央区・豊平区・南区」地域班	中央支部所長 携帯 090-3777-3324	下記のいずれかに連絡すること。 事務局長 携帯 090-6218-2155 総務課長 携帯 090-3899-9693
東支部	「白石区・厚別区・清田区」地域班	東支部所長 携帯 090-3899-9711	
西支部	「西区・手稲区」地域班	西支部所長 携帯 090-3899-9671	
北支部	「北区・東区」地域班	北支部所長 携帯 080-9986-1856	

※ **緊急時以外で、上記の電話番号への連絡はご遠慮下さい。**

編集後記

年の瀬を前に、プチ断捨離を執行した。勉強机、二人掛けソファー、寝具、古くなった家電品、衣類。存在さえ忘れていた身の回り品、あるある。仕分けしてどんどんゴミ袋に入れていく。札幌市の大型ゴミ回収やりサイクルステーションも利用した。器に凝っていた時代もある。5客セットのコーヒーカップや客用湯呑、紅茶ポットらはバザーに出せば使ってくれる人がいるかもしれない。

愛着のある物の仕分けは厄介だった。好きで集めたCDや本の類は、もれなく思い出がついてくる。何とか一割程度を処分し、後はとりあえず段ボールにまとめて、そのまましておくことに。続きは来年、頑張ろう！小さいストレスだった買い物の時の、カバンの中から、渋い色の財布がすぐ取り出せない事。若い時は革製のしっかりしたカバンを愛用していたが、今はとにかく軽いものが楽で良い。これをオレンジ色の長財布に買い替えた。それだけで、カバンを開けたらパツと光を放っているように見える。手に馴染んだ渋い色の財布と小銭入れは、旅のお供に連れて行くから待っていてね。

（記 山川雪子）

事業実績

会員数
3,352人

<男性> <女性>
2,518人 834人

契約件数
13,078件

契約金額
678,911,738円

令和5年11月末現在